

高齢者・障害者福祉

70歳以上の方や障がいのある方へ バス・鉄道・タクシーの乗車券などを交付

高齢者や障がいのある方の外出支援や公共交通の利用促進を目的に、公共交通の乗車券などを交付します。

申請方法や交付内容などの詳細は、4月初旬に市から対象者へ郵送

する案内を確認してください。

▼申請期間

4月8日(月)～令和7年3月31日(月)

問・申請 (市福祉課)

・(市)障害福祉課
・(市)交通政策課

<表1>交付日時・会場

混雑を避けるため、申請者の住所ごとに日時・会場を設定しています。

▶時間 ①午前9時～正午、②午後1時～4時、③午後1時～4時30分

月日	時間	会場
4月8日(月)	①、②	吉川支所(吉川健康福祉センター)
4月8日(月)	①、②	緑が丘町公民館
4月9日(火)		
4月10日(水)	①	細川町公民館
4月11日(木)		
4月12日(金)	①、②	自由が丘公民館
4月15日(月)	②	市民活動センター
4月16日(火)	①、②	
4月17日(水)	①	志染町公民館
4月18日(木)	①、②	青山公民館
4月19日(金)	①	三木南交流センター
4月22日(月)	①	口吉川町公民館
4月23日(火)	①、②	別所町公民館
4月24日(水)～ 5月2日(木) (平日のみ)	①、③	市役所 3階みっきいホール
5月11日(土)	①	
5月7日(火)～ (平日のみ)	午前8時30分 ～午後5時	市役所・吉川支所各担当課窓口

高齢者福祉

免許証を返納した方に乗車券などを交付

自主的に運転免許証を返納した高齢者の移動を支援し、社会参加の促進を図るため、1万円相当の公共交通乗車券などを交付します(1回限り)。

▼対象者 市内に住所がある65歳以上で、運転免許証を自主返納後1年以内の方

▼申請方法 運転免許証を警察に自主的に返納した際に発行される「申請による運転免許証の取消通知書」または「運転経歴証明書」を14ページ(表1)の交付日時・会場に持参し

てください。なお、代理の方でも申請できます。

▼乗車券の種類

次の6種類から5冊選べます(組み合わせ自由)。

- ・ニコパカード引換券
- ・ニコパカードチャージ券
- ・神戸電鉄回数券
- ・タクシー利用助成券
- ・神姫バス福祉回数乗車券
- ・神姫ゾーンバス回数乗車券

問・申請 (市福祉課)

温泉施設等利用助成券の交付を再開

令和4年度に廃止となった「高齢者温泉施設等利用助成」について、令和7年度までの2年間に限り、交付を再開します。

▼対象者 市内に住所がある70歳以上の方(昭和30年4月1日までに生まれた方)

▼交付冊数 1冊(300円×10枚)

▼負担金 500円

▼対象施設 吉川温泉よかたん、天然温泉 湯庵、竹乃湯温泉、ネスタ

リゾート神戸 天然温泉延羽の湯

▼有効期限 令和7年3月31日(月)

▼申請方法 4月初旬に対象者へ交付申請書を郵送します。必要事項を記入の上、14ページ(表1)の交付日時・会場に持参してください。

なお、代理の方でも申請できます。

問・申請 (市福祉課)

高齢者・障害者福祉

令和5年度以前発行の福祉乗車券に有効期限を設定

高齢者や障がいのある方の外出支援や公共交通の利用促進を目的に令和5年度までに交付している次の福祉乗車券について、使用をせずに長期保管される場合があることから、有効期限を設定します。

▼対象の福祉乗車券(次の乗車券のうち、令和5年度以前に発行されたもの)

- ・タクシー利用助成券(黄色または緑色)
- ・タクシー回数乗車券
- ・神姫バス福祉回数乗車券
- ・神姫ゾーンバス回数乗車券

▼有効期限 令和7年3月31日(月)

令和6年度以降に発行の乗車券には有効期限が記載されません。

問 (市福祉課)

▲タクシー利用助成券(黄色)

▲タクシー利用助成券(緑色)

▲福祉回数乗車券

▲回数乗車券 160円

▲回数乗車券 80円

▲神姫バス福祉回数乗車券

▲神姫ゾーンバス回数乗車券

障害者福祉

はり・きゅう・マッサージ等施術所利用券を交付



身体に障がいのある方が、指定施術所ではり・きゅう・マッサージ・あんま・指圧の施術を受ける場合に、費用の一部を助成します。

▼対象者

市内に住所があり、身体障害者手帳の交付を受けている方

問・申請 (市障害福祉課)

なお、交付は年1回で、代理の方でも申請できます。

▼助成内容

1回当たり1,500円を助成する利用券を年間12回交付(利用できる施術所は利用券に記載)

▼有効期限 令和7年3月31日(月)

▼申請方法

14ページ(表1)の交付日時・会場または市役所3階障害福祉課に身体障害者手帳を持参してください。

高齢者福祉 金婚夫婦に祝い状・記念写真を贈呈

結婚50年目を迎える夫婦に祝い状と記念写真を贈ります。

問・申請 (市福祉課)

申請後、記念写真撮影券を郵送します。券に記載の指定写真店で撮影してください。

▼申請場所 市役所 3階福祉課

吉川支所 健康福祉課

▼対象 市内在住の夫婦で昭和50年以前に結婚し、この制度を利用していない方



法人様・個人様 1点からでもどうぞ

記念品、贈答品、粗品景品、表彰入賞用品、見舞全快品、各お祝品、冠婚葬祭用品、その他いろいろ取り扱っておりますので是非お問い合わせご相談下さい。

ギフト **Gift Fukusan** フクサン

三木市内の 配送は無料です。

TEL.0794-83-5601 三木市福井2113-1